

御嶽山の噴火災害を踏まえた火山情報の改善

静岡地方気象台

1. 経緯

昨年9月27日に発生した御嶽山の噴火災害を踏まえ、火山噴火予知連絡会に設置した「火山情報の提供に関する検討会」において、平成27年3月26日に最終報告が取りまとめられた。気象庁では、この最終報告を受けて、火山情報について以下の改善を行う。

2. 改善の内容

(1) 火山活動の変化を観測した場合の情報提供

- ・ 臨時に「火山の状況に関する解説情報」を発表する際は、火山活動のリスクの高まりが伝わるよう、「臨時」の発表であることをわかりやすく発表する（平成27年5月18日14時より提供を開始）。

(2) 噴火予報におけるキーワード「平常」の表現の見直し

- ・ 噴火警戒レベル1及び噴火予報におけるキーワード「平常」の表現を、活火山であることを適切に理解できるよう、「活火山であることに留意」に改める（平成27年5月18日14時より変更）。

※情報発信のプログラムの準備が整う秋頃までは、「平常」という言葉が情報文中に残るため、「平常」を「活火山であることに留意」と読み替える旨の注釈を本文中に付けます。

(3) 「噴火速報」の発表

- ・ 登山者等火山に立ち入っている方が命を守るための行動を取れるよう、「噴火速報」を新たに発表する（情報発信のプログラムの準備が整い次第、平成27年8月上旬頃より運用開始予定）。

※詳しい情報の内容や運用開始日については、改めてお知らせします。